

「令和6年能登半島地震災害義援金」募集について

このたびの災害により被災された皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

令和6年1月1日に発生した能登地方を震源とする地震、津波等の影響により、石川県、富山県、新潟県などで人的及び家屋への甚大な被害が発生し、複数県の市町村に災害救助法が適用されました。

こうした状況をうけて、被災地の共同募金会では、被災された方々を支援するために義援金の募集を行っています。

1. 受付期間

令和6年1月5日（金）から令和6年6月28日（金）まで

（※被災県の状況に応じて、期間を延長する場合があります。）

2. 義援金受け入れ口座

金融機関	支店名	口座番号	口座名義
三井住友銀行	東京公務部	普通預金 0162530	（福）ちゅうおうきょうどうぼんかい （福）中央共同募金会
りそな銀行	東京公務部	普通預金 0126815	（福）ちゅうおうきょうどうぼんかい （福）中央共同募金会

※三井住友銀行 同行本支店間の窓口及びATMからの振込手数料は無料

※りそな銀行 りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらい銀行の本支店間の窓口及びATMからの振込手数料は無料。みなど銀行は窓口からの振込手数料のみ無料。

※中津市共同募金委員会において、募金箱の設置及び義援金の受付を行っています。

事務局：中津市社会福祉協議会（中津市沖代町1丁目1番11号）

3. 義援金の送金

中央共同募金会でお預かりした義援金は、全額被災県に設置される配分委員会構成組織に被災状況に応じて按分の上送金いたします。

※令和6年1月9日時点

送金先被災地…石川県、富山県、新潟県

4. 義援金の配分

本会より送金する義援金は被災地それぞれの行政、共同募金会、日本赤十字社各支部等で構成される災害義援金の募集・配分委員会において取りまとめを行い、配分基準に基づき各市町村を通じて被災者に配分されます。

※「令和6年能登半島地震災害義援金」の募集について | [赤い羽根共同募金 \(akaihane.or.jp\)](http://akaihane.or.jp)